



# 青森県雇用対策協定に基づく令和8年度事業計画の概要



令和8年度においては、以下の3項目を重点に据えて事業を運営していくこととする。

## ○ 人手不足対策の推進

- ・人材確保支援
- ・マッチング支援
- ・UIJターンの推進

## ○ リ・スキリング等による能力開発

- ・リ・スキリング等による能力向上支援

## ○ 多様な人材の活躍促進と 職場環境改善に向けた取組

- ・若年者の就労支援
- ・ミドルシニアの就労支援
- ・仕事と育児・介護の両立支援
- ・高齢者の就労・社会参加の促進
- ・障害者の就労促進

上記について、次の施策を実施する。

### 青森県と青森労働局が一体的又は共同で実施する施策

#### I 人手不足対策

- ・ナースセンター・ハローワーク連携事業、建設業キャリアセミナー の実施、就職面接会等の開催、「jobtag」「しょくばらほ」の周知

#### II リ・スキリング等による能力向上支援

- ・青森県地域職業能力開発促進協議会の開催及び青森県職業訓練実施計画の策定、デジタル分野にかかる公的職業訓練の周知、広報

#### III 若年者の就労支援

- ・ジョブカフェ、サポステ、ハローワークの県と国との一体的運営による若年者の就職支援、新卒者等向けの企業説明会、就職面接会の開催

#### IV ミドルシニアの就職支援

- ・就職氷河期世代を含む中高年世代への就労、社会参加支援施策の議論

#### V 仕事と育児・介護の両立支援

- ・eラーニングや託児サービス付きの職業能力開発の実施

#### VI 高齢者の就労・社会参加の促進

- ・合同企業説明会の開催

#### VII 障害者の就労促進

- ・就職面接会・セミナーの開催、中小企業を対象とした障害者の多様なニーズに対応した職業能力開発の実施

### 青森県が実施する施策

#### I 若年者の就労支援

- ・「学生の県内定着促進事業」、「高校生の県内定着促進事業」の実施
- ・「あおもりターン情報発信事業」の実施

#### II ミドルシニアの就労支援

- ・「地域就職氷河期世代等支援加速化事業」の実施

#### III 仕事と育児・介護の両立支援

- ・「働きやすく魅力ある職場づくり推進事業」の実施
- ・「労働力確保体制強化事業(求職者・潜在的労働力の就労支援)」の実施
- ・「建設女子スキルアップ支援事業」の実施

#### IV 高齢者の就労・社会参加の促進

- ・「ネクストキャリアセンターあおもり」によるキャリアカウンセリング、再就職支援セミナー、合同企業説明会等の「中高年就職支援事業」の実施

#### V 障害者の就労促進

- ・「障がい者雇用促進加速化事業」による障がい者雇用事業所見学会の実施や短期職場実習の支援

### 青森労働局が実施する施策

#### I 若年者の就労支援

- ・就職支援ナビゲーターの個別担当制による就職支援及び求人開拓
- ・新規学校卒業予定者等の採用見込みの把握

#### II ミドルシニアの就労支援

- ・ハローワーク青森に設置の専門窓口におけるミドルシニア世代の就職支援

#### III 仕事と育児・介護の両立支援

- ・「えるばし認定」、「くるみん認定制度」、両立支援等助成金の周知
- ・青森・八戸・弘前ハローワークに設置するマザーズコーナーにおける担当者制による職業相談

#### IV 高齢者の就労・社会参加の促進

- ・65歳までの雇用確保措置及び70歳までの就業確保措置の促進のための周知、提案
- ・青森・八戸・弘前・五所川原ハローワークに設置する生涯現役支援窓口における職業生活の再設計支援及び就労支援

#### V 障害者の就労促進

- ・障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- ・事業主に対する助成金制度等障害者雇用の支援策の周知・啓発
- ・「精神・発達障害者しごとサポーター」養成講座の実施